

緊急事態宣言解除後の会社運営について

緊急事態宣言が4月7日に発出されてから7週間、会社運営の仕方はあらゆるところで変化しました。弊社におきましても、時差出勤／テレワーク／メールによる受注／来社の制限等出来る限り社員やお客様を守りながら行って参りました。

5月26日、神奈川県を含む首都圏も全国的には遅れを取りましたが解除されました。しかし、このウイルスとの戦いは予断を許しません。

本社では、5月末までテレワークを継続し、その後、段階的にテレワークを縮小して参ります。状況にもよりますが、時差出勤は継続する予定です。

皆様に御協力頂いていますご注文に関しましては、引き続きメール及びFAXでのご注文方法に御協力お願い致します。

お客様の御来客に関しましても、密を防ぎながらお受け致しますのでお問い合わせ下さい。その際、本社で基本的予防として発生時から取り組んでおります手洗い／手指の消毒に御協力お願い致します。

仙台支店におきましては、毎朝の検温・手指の消毒を徹底しております。待合室に設置しましたオゾン発生器は常時稼働させ、各所に消毒剤を設置し除菌・殺菌・滅菌を常に心がけ、お客様の車両1台1台をしっかりと丁寧にお預かりし、防錆施工を行って参ります。

世界各国でウイルス問題が早期解決出来る事を願っております。

